

公表します。

村職員などの給与／村の定員管理適正化計画

1 村職員などの給与

村職員の給与は、人事院および県人事委員会の勧告に準じ、議会の議決を経て条例により定められています。そこで、村民の皆さんにより広く知っていただくため、「地方公務員給与実態調査」および「地方公共団体定員管理調査」などを基に概要をお知らせします。

■人件費（平成17年度一般会計決算）

住民基本台帳人口	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考)16年度の人件費率
(18.3.31現在)	千円	千円	千円	%	%
4,448人	2,978,617	57,534	730,106	24.5	24.2

※人件費には職員の給与のほか、共済負担金、退職手当負担金および常勤・非常勤の特別職報酬なども含まれます。

■職員給与費（平成18年度一般会計予算）

職員数 (A)	給与費				1人当たり給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
	千円	千円	千円	千円	千円
75人	311,389	41,535	129,717	482,641	6,435

※1. 職員手当には退職手当は含みません。
 ※2. 給与費は当初予算に計上された額です。

■職員の経験年齢別・学歴別平均給料月額

区分	経験年数			
	10年	15年	20年	
一般行政職	大学卒	248,400円	284,900円	347,500円
	高校卒	191,400円	239,600円	308,200円

※1. 平成18年4月1日現在
 ※2. 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は採用後の年数をいいます。

■一般行政職の級別職員数

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事	主任主事	主査	係長 主任主査	課長補佐 副主幹	課長 主幹	
職員数(人)	5	10	10	14	10	6	55
構成比(%)	9.1	18.1	18.1	22.5	18.1	11.1	100.0

※平成18年4月1日現在

■特別職の報酬など

区分	給料・報酬月額	期末手当			退職手当		
		6月期	12月期	計	算定方式	支給時期	
給料	村長	755,000円	月分	月分	月分	在職月方式	任期ごと
	助役	602,000円	1.60	1.70	3.30		
	教育長	569,000円					
報酬	議長	312,000円	月分	月分	月分		
	副議長	235,000円	1.60	1.70	3.30		
	議員	215,000円					

※平成18年4月から平成19年3月まで上記の月額から村長20%、助役10%、教育長5%の減額を実施。議長などの報酬については、平成17年4月から平成19年3月まで上記の月額から10%の減額を実施。

■職員の初任給

区分	初任給	
一般行政職	大学卒	170,200円
	高校卒	138,400円
技能労務職	高校卒	151,000円

※平成18年4月1日現在

■職員の平均年齢および平均給料月額

区分	平均年齢	平均給料月額
一般行政職	41歳11月	333,600円
技能労務職	50歳11月	337,000円

※平成18年4月1日現在

2 定員管理適正化計画

■部門別職員数

区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
	平成17年	平成18年			
一般行政部門	議会	1	1		
	総務	17	16	△1	業務を加重平均したことによる減
	税務	3	3		
	民生	18	17	△1	一体化運営による事務効率の効率化による減
	衛生	6	6		
	農林水産	13	14	1	振興公社準備室業務(特産品開発など)の業務増による増
	商工	1	1		
	土木	5	5		
	小計	64	63	△1	
	特別行政部門	教育	16	15	△1
小計	16	15	△1		
一般会計計	80	78	△2		
公営企業	病院	3	3		
	水道	1	1		
	その他	3	3		
	小計	8	8		
合計	87	85			

※平成18年4月1日現在

■職員手当

区分	支給割合	
	期末手当	勤勉手当
	6月期	1.40月分
12月期	1.60月分	0.725月分
計	3.00月分	1.45月分

職制上の職務階級などによる加算措置があります。

区分	支給率		
	自己都合	勸奨・定年	
	勤続20年	23.5月分	30.55月分
	勤続25年	33.5月分	41.34月分
	勤続35年	47.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	

定年前早期退職者の特例措置として2%~20%の加算措置があります。

扶養手当	配偶者	13,000円
	2人まで(配偶者扶養)	6,000円
	1人(配偶者非扶養)	6,500円
	〃(配偶者なし)	11,000円
	その他	5,000円

16歳~22歳までの子1人につき5,000円を加算

住居手当	平成18年4月から平成19年3月までの間、財政難のため持ち家は支給しない。ただし、借家については、規定額の50%を支給する。
------	--

通勤手当	平成18年4月から平成19年3月までの間、財政難のため次のとおり支給する。	
	2*以上4*未満	1,100円
	4*以上6*未満	1,700円
	6*以上8*未満	2,200円
	8*以上10*未満	2,800円
	10*以上12*未満	3,400円
	12*以上14*未満	3,900円
14*以上16*未満	4,500円	
16*以上	5,100円	

時間外勤務手当	平成17年4月から平成18年3月までの間、財政難のため年間給料総額の6%の範囲内で支給する。
---------	--

■定員管理の数値目標および進捗状況

①平成17年4月1日~平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
87人	80人	7人	8.5%

②定員管理の数値目標の進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部門	区分	17年	18年	19年	20年	21年	22年	計	(参考)数値目標
		(計画始期)	(1年目)	(2年目)	(3年目)	(4年目)	(5年目)		
一般行政	職員数	64	63	62	61	60	58	△6	
	増減		△1	△1	△1	△1	△2		
特別行政(教育)	職員数	16	15	15	15	14	14	△2	
	増減		△1	0	0	△1	0		
公営企業等会計	職員数	7	7	7	7	7	7	0	
	増減		0	0	0	0	0		
計	職員数	87	85	84	83	81	79	△8	
	増減		△2	△1	△1	△2	△2		